

インボイス対策セミナー

インボイス制度 免税・非課税事業者でも導入する必要あるの？

- ◇消費税の計算はどうやってするの？
- ◇インボイス制度ってそもそも何？そもそも自分の事業に関係あるの？
- ◇インボイス制度を導入すると、どんな影響があるの？
- ◇登録事業者になるための必要な手続きについて
- ◇インボイス制度を導入することで活用できる補助金について

お申込みは
商工会HP、QRコード、
お電話、もしくは、
FAXで

電話.042-485-2214
FAX.042-485-9951

申込期日：令和5年7月18日(火曜日)まで



参加時間 いずれかに○	昼の部 15:00～17:00	夜の部 18:00～20:00
インボイス制度 いずれかに○	①知っている	②知らない
消費税	①免税事業者 ②非課税事業者 ③課税事業者	
事業所名		

TEL	
FAX	
業種 いずれかに○	製造業・卸小売業・建設業・飲食業・不動産業 情報通信業・サービス業・その他
参加者	※1事業所複数名での参加も可能です。

※ご記入頂きました個人情報につきましては、調布市商工会の個人情報に対する基本姿勢に基づき取り扱い致します。

主催：調布市商工会